

広島市歯科医師会だより



5 月号

Hiroshima City Dental Association

No.181 (R4.5.16)



目次

おしらせ

広島東洋カープ観戦の集い 1 ページ

行事報告

広島市歯科医師会 広島東洋カープ観戦の集い 2 ページ

広島大学病院歯科臨床研修医セミナー 収録 2 ページ

第 37 回「おくちの健康展」第 1 回代表者会議 2 ページ

令和 4 年度 第 1 回 四者協議会 3 ページ

第 1 回 支部長・副支部長会議 4 ページ

県歯会診療報酬改定説明会ビデオ上映 5 ページ

ホワイトクロス社配信 Web セミナー 5 ページ

支部だより

中区支部 5 ページ

南区支部 6 ページ

西区支部 6 ページ

ちょっとイイ話

休日診療保険請求における留意事項について 7 ページ

新型コロナウイルス感染は口腔顔面領域にどのような影響があるのか？(学術部) 7 ページ

広島市歯科医師会会員紹介(厚生部) 9 ページ

学校歯科健診における顎関節の評価について(地域歯科保健部) 10 ページ

節目年齢歯科健診について(地域歯科保健部) 11 ページ

各部からの報告

広島市医療安全推進協議会よりーこんな医療トラブルが起こっていますー(総務部) 13 ページ

広島市歯科医療福祉対策協議会休日歯科救急医療事業研修会(地域歯科保健部) 13 ページ

令和 3 年度 広島市学校保健会 第 3 回理事会(地域歯科保健部) 14 ページ

令和 3 年度 新任学校歯科嘱託医研修会(地域歯科保健部) 14 ページ

今月の知っておきたいこと(広報部) 15 ページ

FM ちゅーピー(広報部) 16 ページ

YouTube(広報部) 17 ページ

誰もが納得！ I L♥ve 広島弁じゃけえ。(広報部) 17 ページ

会史等編纂特別委員会

会長コラム『柔しく剛く』

ウクライナ支援のための義援金募集を考える 19 ページ

新型コロナウイルス感染症対策、本会のこれまでの取り組み 20 ページ

4 月定例理事会報告 21 ページ

LINE 公式アカウント 友達募集 23 ページ

予告!

お知らせ

広島東洋カープ観戦の集い

7月14日(木) 午後6時試合開始 対 DeNA 戦

場 所 : ラグジュアリーフロア

(食事・ソフトドリンク・アルコール付)

募集人数 : 60名(1医療機関あたり会員を含めて5名を限度)

お申込みは会員、会員家族、従業員に限り、1医療機関あたり5名を限度とし、球場の新型コロナウイルス感染症対策として観戦される方全員のお名前、連絡先をいただきます。募集期間等詳細は次号だよりにてご案内いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、直前で中止させていただく場合もありますのでご了承ください。

詳しくは来月号だよりに掲載します。
参加申込書は来月号だよりに同封いたします。

【クールビズのお知らせ】

5月1日～10月31日まで、クールビズを実施しています。

- 1.原則として、会議中等のネクタイ着脱は自由とする
- 2.半袖カッターシャツの着用は可とする
- 3.Tシャツは不可とする
- 4.対外的会議・行事へは、従来どおりスーツ・ネクタイ着用の上参加すること
- 5.会館の内外を問わず、本会会員として品位と秩序を保ち、清潔な服装に努めること

行事報告

広島市歯科医師会 広島東洋カープ観戦の集い

日時：4月6日(水) 午後6時

場所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島「広島 PARCO パーティーベランダ」

本会主催のカープ観戦(広島対巨人)の集いが開催された。

今回もコロナ禍での開催ではあったが大変多くのご応募を頂き、113名での観戦となった。

広島は2回裏、1アウト3塁から會澤選手が先制のタイムリーヒットで1点を取りリードするも、8回表、巨人吉川選手のライトスタンドへの逆転2ランホームランで試合をひっくり返された。先発・床田投手が7回無失点の好投を見せたが、惜しくも広島が敗れ、広1-2巨で悔しい結果となった。

会場は屋根付きの風通しのいい空間で、当日は春風の心地よい日で晴天にも恵まれ、春らしく穏やかな気候の中で心なむひと時を過ごせた。



試合を楽しむ参加者たち

広島大学病院歯科臨床研修医セミナー 収録

日時：4月13日(水) 午後7時15分

場所：広島市歯科医師会 「大会議室」

標記の会が昨年と同様に Web 配信されることとなった。

始めに、プロンプターを用いた熊谷宏会長の挨拶から収録が開始された。続いて、森本慎樹総務部理事が「歯科の現状と歯科医師会について」、豊田眞仁総務部委員が「卒業から現在まで」と題して、各々Zoomを用いて収録し、後日編集される運びとなった。

コロナ禍のため昨年に引き続き Web 配信されることとなったが、視聴した研修医たちが、将来歯科医師会で共に手を携えてくれる事を期待したい。



収録の様子

第37回「おくちの健康展」第1回代表者会議

日時：4月14日(木) 午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の会が、主催である本会、広島県歯科衛生士会、広島県歯科技工士会広島支部、広島県栄養士会と、共催の広島矯正歯科医会、協賛の(株)モリタ、バイオガイアジ

ャパン(株)、グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株)が出席し開催された。開会后、若林大輔理事の挨拶に続き、前田羊一第37回「おくち

の健康展」実行委員長の議事進行のもと、(株)アトラクト・ワンにより第 37 回「おくちの健康展」の実施概要について説明された。各代表による報告・提案をもとに、広告に掲載する内容について協議し、最後に宮城昌治広島市健康福祉局保健部健康推進課保健指導担当課長の閉会の辞で終了した。

「おくちの健康展」は毎年 2 千人以上の市民の方々と直接ふれあい、公衆衛生普及啓発活動が行える大変貴重な機会であったが、一昨年は中止、昨年は Web 開催となっていた。今年は 6 月 12 日(日)の午前 10 時から午後 4 時まで、そごう広島店本館「屋上ステージ」と、Web 上の「ハハタウン」での同時開催を予定しているが、新型

コロナウイルスの感染拡大の状況によってはそごうでの開催は中止される可能性もある。尚、そごうでの「おくちの健康展」は事前応募者による人数制限を設けて開催する予定である。



会議の様子

令和 4 年度 第 1 回 四者協議会

日時：4 月 19 日(火)午後 7 時 30 分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の会において、第 62 回広島市学校保健大会(本年 8 月 4 日開催予定)で行われる「よい歯の学校表彰」及び「よい歯の児童表彰」の選考方法について協議・決定した。7 月に第 2 回会議を開催し、本年の被表彰児童・学校を決定する。



会議の様子

今年度の主な変更点(様式(各校提出用))

- ・個別の支援を要する児童等(特別支援学級の児童等)への取組について
→下線部「等」を追加することで、特別支援学級がない学校に対する公平性を図った。

本会議の出席者

小学校校長会	校長会会長	藤川照彦
小学校教育研究会	健康教育部会部長	寺本達志
広島市教育委員会	健康教育課 学校安全対策担当課長	藤谷誠之
	健康教育課長補佐	伊藤謙一
	健康教育課主任指導主事	船原浩司
	健康教育課指導主事	山根由加理
	健康教育課指導主事	渡邊祐佳
広島市歯科医師会	会長	熊谷宏
	副会長	瓜生賢
	専務理事	能美和基
	理事	石田一輝

第 1 回 支部長・副支部長会議

日時：4月20日(水)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

執行部から熊谷宏会長、瓜生賢副会長、能美和基専務理事が出席した。始めに瓜生副会長より「本日会長は、ハーモニホールにて行われています広島県歯科医師会診療報酬改定説明会ビデオ上映にて開会の挨拶をしてからの参加となりますので、私の方から挨拶させていただきます。本日は令和4年度の第1回支部長・副支部長会議となります、本日もよろしく願いいたします。またご報告ですが、中区支部の波田支部長が全国歯科医師国民健康保険組合連合会より表彰されました。誠にめでとございました」と挨拶があった。報告、協議事項は以下の通りである。

報告	護関係者研修会連絡会
中区支部	2月19日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会 (書面決議)
2月16日 第6回支部長・副支部長会	2月26日 国保組合会・互助会総代会
2月18日 国泰寺圏域多職種連携会議	3月1日 令和3年度広島市南区在宅医療・介護 連携推進事業医療医科歯科薬科連携研 修会
2月19日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会 (書面決議)	3月5日 (県)第150回臨時代議員会
2月20日 吉島圏域多職種連携会議小委員会	3月17日 [Web]翠町包括圏域在宅医療・ 介護関係者研修会連絡会
2月26日 国保組合会・互助会総代会	3月26日 連盟理事会、連盟評議員会
3月5日 (県)第150回臨時代議員会	
3月12日 山田ひろし後援会	西区支部
3月14日 吉島圏域多職種連携会議小委員会	2月16日 第6回支部長・副支部長会
3月26日 連盟理事会、連盟評議員会	2月16日 [Web]第30回佐伯区西区合同地域保 健対策協議会シンポジウム
4月11日 中区支部幹部役員会	2月19日 [Web]第10回井口台井口圏域在宅医 療介護関係者の連携会議
東区支部	// 広島市歯科医療福祉対策協議会総会 (書面決議)
2月10日 新入会員面談(松岡祐一先生)	2月24日 [Web]庚午圏域医療と介護の連携会議
2月16日 第6回支部長・副支部長会	2月26日 国保組合会・互助会総代会(書面決議)
2月19日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会 (書面決議)	3月5日 (県)第150回臨時代議員会
2月22日 [Web]医療安全研修会	3月17日 [Web]広島市西区地域保健対策協議会 第4回常任理事会、理事会合同会
2月25日 [Web]二葉圏域医療と介護・地域の多 職種連携会議	3月26日 連盟理事会、連盟評議員会
2月26日 国保組合会・互助会総代会	
3月5日 (県)第150回臨時代議員会	協 議
3月18日 介護保険研修会	①中 区
3月22日 第1回在宅医療相談窓口運営企画会議	・健康ソフトボール大会の運営について
// 第2回在宅医療介護連携推進会議	②執行部
3月26日 連盟理事会、連盟評議員会	・広島市歯科医師会 次期選挙管理委員推薦について
3月31日 [Web]医療介護連携多職種民生委員に よる情報交換会	
南区支部	
2月16日 第6回支部長・副支部長会	
2月17日 [Web]宇品似島包括圏域在宅医療・介	

県歯会診療報酬改定説明会ビデオ上映

日時：4月20日(水) 午後7時30分

4月21日(木) 午後7時30分

場所：県歯会館 2階「ハーモニーホール」

今年度の県歯会の診療報酬改定説明会は、Zoom ウェビナーを利用したオンライン形式で開催されたが、視聴ができなかった会員のために4月20、21日に県歯会診療報酬改定説明会ビデオ上映を4地区合同で行った。20日は開会の挨拶を熊谷宏本会会長、閉会の辞を澤村豊安芸歯科医師会会長が行い、21日は開会の挨拶を松本浩一安佐歯科医師会会長が、閉会の辞を瓜生賢本会副会長が行った。参加者は20日が7名、21日が3名と前回に比べると少なかった。これは、県歯会の診療報酬改定説明会に参加できた方が多かったためであろう。

なお今年度も、新型コロナウイルス感染症予防対策とし

て、受付にてアルコール手指消毒・体温測定、換気、椅子の間隔を広く設けるなどの対応がなされた中での開催であった。



挨拶をする熊谷宏会長

ホワイトクロス社配信 Web セミナー

日時：4月25日(月) 午後8時

場所：Web 開催

新型コロナウイルス感染症による影響で、学術講演を依頼する講師が広島に来ることが難しい場合も考えられる。一方、学術団体である当会が会員の知識の向上を目指すための方策については色々と考える必要がある。今回、ホワイトクロス社が開催しているWebセミナーをトライアルとして利用し、会員に仕事場や家等でライブ講演動画を視聴してもらうように設営を行った。

内山茂先生の『治療から予防・ケアへ』と題する2回コースで1回目『SPTにおける炎症のコントロール』が3

月24日に、2回目『SPTにおける力のコントロール』が4月25日にライブ配信された。録画視聴が5月26日まで可能なので、その日にライブで見ることが出来なかった会員や復習を行うために再視聴可能な点などがWebセミナーの利点として挙げられる。内山先生の長期臨床経験の裏打ちがある解りやすい講演は、参加した125人の会員にとって有意義であった。

支部だより

中区支部

令和4年度 広島市歯科医師会中区支部幹部役員会

日時：4月11日(月) 午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の会が開催された。

新型コロナウイルス感染症の危険が伴う中、今回対面式での会議が行われたことは、波田佳範支部長たつての希望

であり、オンラインでは困難であり、差向いであるが故に、可能となる生の意見を聞きだしたいという要望からであった。

香川次郎副支部長の司会進行の下、報告事項では波田支部長より令和3年度の事業報告、平田誠氏より令和3年度の会計報告が行われた。

また協議事項において令和4年度事業計画(案)、令和4年度予算(案)が上程され、熱心な協議が行われ、総会の日程を検討し役員会を終了した。

なお、これから先、新型コロナウイルスの感染状況によっては、総会を中止し、この会議を以て報告事項と協議事項を可決承認するということが、役員一同の総意ということで確認された。

本会には波田佳範支部長、香川次郎副支部長、有田一喜

氏、石嶋誠司氏、尾山奈々子氏、小松大造氏、橋本佳子氏、花木清隆氏、平田誠氏が出務した。



役員会の様子

南区支部

仁保楠那地域包括支援センター主催 介護予防教室

日時：3月29日(火)午後1時

場所：本浦会館 2階

標記の教室が開催され、中川誠地域歯科保健部副委員長が「身体の健康はお口から」と題して本浦町の地域住民20名に対して講演を行った。

講演では、まず認知症とお口の関係について解説を行い、自身の歯をしっかりと残すこと、無くなっても義歯を使用することで認知症のリスクを下げることができることを説明した。また、歯周病菌が認知症の発症に深く関わっていることも説明し、お口の状態を良くすることが認知症予防となることを解説した。次に、舌の運動機能の維持・向上が摂食嚥下機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防に有効であることを解説し、ペコぱんだを用いた舌圧トレーニングを出席者全員で行った。また、オーラルディアドコキネシスについて解説を行ったが、飛沫感染予防の観点から発

声は行わず、各年代における平均発音回数をタイマー音で体感していただいた。出席者からは特に「カ」の発音が難しいという感想を得た。

最後にフレイルについての解説を行い、かかりつけの歯科をもち定期的にチェックしてもらうことでオーラルフレイルの早期発見をすることができ、低栄養やサルコペニアの予防、そして健康寿命の延伸へとつながることを理解して頂いた。

広島市歯科医師会地域歯科保健部は介護予防教室で舌圧測定器やペコぱんだを活用することによって、通所口腔ケアサービス利用のきっかけとなる取り組みを行っている。今後も高齢者のフレイルへの移行を予防する啓発を行っていく所存である。

西区支部

己斐・己斐上地域包括支援センター主催 ホップステップ！健康寿命アップ講座

日時：3月18日(金)午後1時30分

場所：己斐公民館

標記の講座が己斐・己斐上地域包括支援センター主催で開催された。本講座は栄養編(管理栄養士)、口腔編(歯科医師)、運動編(理学療法士)の三部で構成されており、第2回となる今回は、松村英朗地域歯科保健部委員が「お口の健康と身体の健康について」と題して、地域住民11名に対

して講演を行った。なお、当講座は新型コロナ対策として参加者全員のマスク着用や、マスクを外した状態での実習の中止等、十分な感染対策のもと開催された。

講演では現在の8020運動の達成状況から、今後の健康寿命の延伸を目指すための口腔ケア(セルフケア・プロフ

エッショナルケアおよび機能的ケア)の重要性について説明した。また、歯の喪失原因の第1位が歯周病であること、歯周病を放置すると全身疾患へ影響を及ぼすことを示し、歯周病の早期発見・早期治療の啓蒙を行った。さらに口腔環境の悪化が誤嚥性肺炎やオーラルフレイルを引き起こすことを示し、それらを予防するためには、舌や口輪筋を日常的に鍛えることが重要であることを説明した。また、摂食・嚥下機能の改善を目的とした、お口の体操(100歳体操)やペコぱんだを紹介した。最後に歯科医院で行う介護予防として、短期集中通所口腔ケアサービスの紹介をして講演を終了した。

講演後には参加者からの活発な質問があり、関心の高さがうかがえた。今後も地域住民との関わりをもち、地域に根差した歯科保健活動を行っていく所存である。



講座の様子

ちょっとイイ話

耳寄り情報

総務部

休日診療保険請求における留意事項について

現在、休日診療保険請求のレセプトチェックは総務部が主体となって行っております。その際、間違いや気になった点を以下に記載しております。休日診療に出務する際の参考にしていただけたら幸いです。

・エックス線撮影について、診療録に画像所見の記載がないものが見られました。エックス線撮影を行った場合、必ず診療録に画像所見の記載をお願いします。

・暫間充填を行った歯に対してう蝕処置(18点)の算定がないものがありました。

う蝕処置は、軟化象牙質の除去や暫間充填時に算定可能ですので算定漏れがないようにお願いします。

(森本 慎樹)

学術部

新型コロナウイルス感染は口腔顎顔面領域にどのような影響があるのか？

昨今猛威を振るい続ける新型コロナウイルスの感染症において、感染後の後遺症に悩む人や苦しむ人も増加しています。

日本国内の報告では2020年2~6月に国立国際医療研究センター病院を退院した患者78名を対象とし、コロナ後遺症に関する電話聞き取り調査の結果、発症から約2カ月で48%の患者に、約4カ月たっても27%の患者に何らかの後遺症を認めたとあります。またコロナ後遺症が14日間を越えて遷延する症状と定義した場合、全体で76%の患者にコロナ後遺症が認められています。またこの報告の中では20歳代で75%、30歳代で83%の患者に後遺症が認められたとあるので、若年者であっても後遺症を有する割合が少ないわけではないことが分かっています。

一般によく報告されている後遺症としては、①倦怠感 ②咳 ③呼吸困難 ④脱毛 ⑤集中力低下 ⑥抑うつがあり、口腔顎顔面領域では味覚障害や嗅覚障害といった後遺症はよく知られています。

今後アフター(ウィズ)コロナへと移るにあたり、コロナ感染症の後遺症を主訴として歯科受診される患者が増えると予測される中、歯科領域における詳細な後遺症が報告されましたのでその論文をご紹介します。

ご紹介する論文は2021年にJournal of Dental Researchに発表された「Frequent and Persistent Salivary Gland Ectasia and Oral Disease After COVID-19(COVID-19感染後の頻繁で持続的な唾液腺拡張症と口腔疾患)」というタイトルでイタリアのサンラファエル大学病院の研究チームが統計を分析したものです。

研究対象は新型コロナ感染のため、サンラファエル大学病院での入院歴のある患者の中で2020年7月23日から2020年9月7日の間で外来でフォローアップされた122人を対象としています。このうち男性が92人(75.4%)、女性が30人(24.6%)、年齢の中央値は62.5歳(53.9~74.1歳)で退院後から外来受診するまでの期間の中央値は104日後(95~132.5日)です。

この時検査対象とした部位は口腔外検査として①顔面リンパ節 ②顎関節 ③顔面の対称性、口腔内検査として ①口唇 ②頬部 ③唾液腺 ④硬口蓋 ⑤中咽頭 ⑥舌 ⑦粘膜組織 ⑧小帯です。

結果としては122人中101人(83.6%)に口腔顎顔面領域に何らかの後遺症が出現し、味覚障害(42%)、臭覚障害(39%)と同等に唾液腺拡張症(38%)を発症していました。その他の症状として白苔(29%)、口腔乾燥(24%)、表情筋の低下(19%)が続きました。

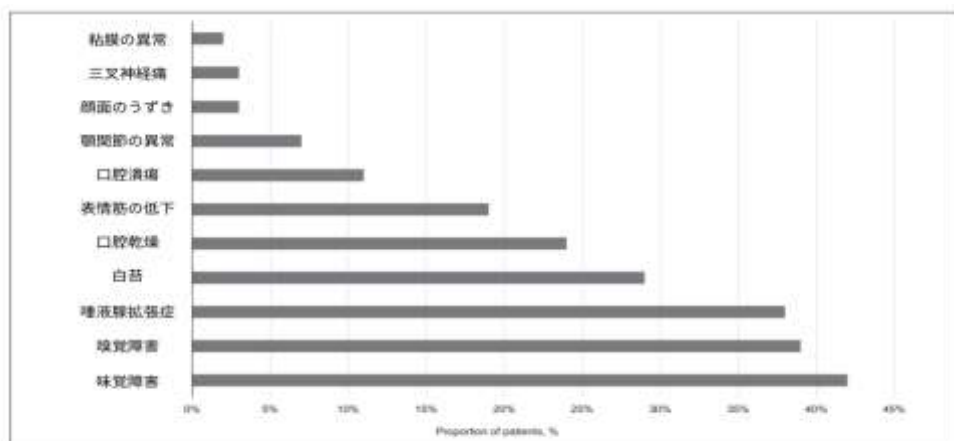


Figure. Oral cavity abnormalities lesions found in COVID-19 patients at the post-recovery follow-up. Lesions present in less than 3% of patients were not depicted. COVID-19, coronavirus disease 2019; TMJ, temporomandibular joint.

ここで Salivary glands ectasia(唾液腺拡張症)について説明します。日本ではあまり一般的な用語ではありませんが、この論文内では、唾液腺の腫脹があり、唾液間の開存があり、かつ排膿がない(唾液流出については言及がありませんでした)と定義しています。(原文: Salivary glands were defined as being ectatic when they appeared swollen, with a patent duct, and no pus leaking.)

唾液腺拡張症の患者は、入院時に血清 CRP および LDH の数値が高く、リンパ球数が減少していたとあり、唾液腺拡張症 46 人のうち、13 人は口腔乾燥を併発しており、口腔乾燥症はこの唾液腺拡張症のほか、薬の服用や免疫力の低下も発症の一因となっているようです。

その他の歯科領域の後遺症として咀嚼筋表情筋の低下や顎関節症も一定数発症していると報告しています。

また全身的な後遺症としてよく知られている倦怠感から口腔セルフケアが困難になり、結果口腔内が不衛生になるという報告もありました。

このように新型コロナウイルス感染症の後遺症として歯科領域にも様々な影響があると考えられます。しばしば「コロナはただの風邪」という言葉を耳にしますが、COVID-19 は後遺症という点だけ見ても風邪やインフルエンザとは異なり同様に考えてはいけません。多様な症状が月単位で長引き、回復者の生活の質を低下させます。重症者だけでなく、軽症・中等症の患者や若年者にも一定の割合でコロナ後遺症が長く続くという事実を認識し、内科・耳鼻咽喉科などより一層連携をはかり、今後も増えていくことが予測される後遺症に悩む患者の対応に望む必要があります。

(楠橋 由規)

厚生部では本会会員紹介ということで、毎回1名の先生に焦点を当て、先生の思いの丈をざっくばらんに語っていただき、記事にさせていただいております。今後、先生方のもとへの取材依頼の折には、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今回は第1回の佐々木正剛先生よりご紹介いただいた今田義孝先生にインタビューさせていただきました。今田先生は昭和50年より令和2年まで八丁堀で今田矯正歯科をご開業されておりました。今田先生は山登りがお好きで歯科医師会においても山登り同好会で名誉リーダーをされておられます。副会長時代に山登りを企画して歯科医師会でも活動されておりました。

それでは今田先生よりよろしくお願いいたします！

☆山登り

山登りのきっかけは歩く事からはじまった。50歳の時にまでは自宅から車で診療所に通っていたが、車の車検を機に自宅から片道10数分坂道を歩いて電車やバスに乗って診療室に通い始めるようになった。2・3日した頃にふくらはぎが筋肉痛になったことで「これはいかん！衰えてきた。」と思い、朝はバスで通勤し、帰りを徒歩で50分位かけて帰ることにした。当時は歩いていても人に追い抜かれることはなかった。75歳までは雨が降ってもどうしようともこの習慣を25年続けた。

「私は頑固者なんです。おかげで高校を卒業した時と今が同じ体重なんです。」と笑顔でおっしゃった。

仕事が終わって、頭も体も開放して体育の時間だと思って歩いた。歩いて帰る時は、悩んだことを考える大切な時間となり、翌日までしっかり考え、ガス抜きが出来たので感情的に判断する事がなかった。いろいろな山にも登った。矯正の学会で遠くに行くときは一日二日余分に日程を取って会場の近くの山を登るのが楽しみの一つだった。普段は水曜日が休みだったので単独行で登っていた。

「一人で登ると好きな時に行けるし、気分が乗らなければ引き返せるしね。引き返したことはほとんどないけど。」と楽しそうに語られた。

「高さが故に貴からず」という言葉がある。高ければいいというわけではない。アスファルトじゃない土の凸凹したところを歩くと足が鍛えられるのが良い。「健康の秘訣ですよ。」と嬉しそうにおっしゃった。



八ヶ岳山頂にて

☆パトンのつなぎ方

開業した昭和50年当時は広島市内に矯正歯科専門はなかった。当時の教授に矯正歯科だけで開業しようと相談したら、「あたりまえよ！」と力強く激励された。周りから応援され、もし失敗したら教授にも悪いし、後から続く若い人にも良くないから、何とか成功しなければと必死だった。広島市内での第一号矯正歯科だったことで新聞が取り上げてくれ、それから患者さんが来てくれた。75歳まで矯正歯科一本でやってきた。今まで来ていた患者さんは周りの知り合いの先生の紹介の方が多かった。周りの先生たちも徐々に年を取ってきたら、それに伴い患者さんも高齢になり矯正治療する患者さんも減ってきた。加えて、最新の治療についていくのもしんどくなってきた。ベストな治療を提供できないなら患者さんに悪いし、そろそろ辞め時かと感じた。いよいよになって譲るより、上手くいっているときに次に譲っていく方がよい。自分は診療所を譲る時に自分の息子だと思って譲った。息子だと思っ



たら無茶なことも思わないし、儲けようとも思わない。お互いが譲りあうことが必要。去年の東京オリンピックでリレーでのバトンのミスがあった。見ていて思ったのは、バトンを渡すときは相手を思いやってしっかり渡すのが次につながるということだ。自分に置き換えても、相手を思いやりしっかりバトンをつなげることで、患者さんも自分も譲った相手も幸せになれる。

「引退されたらどんなことをしたかったんですか？」と伺うと、「ずーっとぼーっとしたかった。」と笑顔で答えられた。

〈あとがき〉

今回の取材で、今田先生のとて静かな意志の強さ、優しさを感じました。歩く事で健康になり、さらに自分の考えをゆっくりまとめる時間にする。まさに今の私には必要な事でした。また、バトンのお話も様々なことに通じ、自身の診療所や歯科医師会においても思いやりをもって様々なバトンをつなげられたらと思います。

今田先生 この度は貴重なお話をお聞かせいただき、誠にありがとうございました！

今田義孝先生御略歴

昭和 20 年 1 月 20 日生

昭和 45 年 3 月 九州歯科大学卒業

平成 11 年 4 月 ~平成 12 年 3 月 広島市歯科医師会副会長

(土屋 崇文)

~厚生部からのお知らせ~

先生方の趣味に関する記事を募集しております。先生ご自身のこだわりの趣味について、広島市歯科医師会だより 1 ページ分、ご披露いただけますと幸いです。奮ってご応募ください！

地域歯科保健部

学校歯科健診における顎関節の評価について

今回は顎関節の異常をどのように評価し助言するか、についてである。

事前に記入をしてもらっている保健調査票から、口が開けにくいとか、口を開けるときに関節のところで音がするとか、痛みがあるとか、顔を正面から見たときに顎が曲がっているといった欄にチェックが入っているかどうか注意する。該当した子どもについて、顔正面からの視診、両側外耳孔の前方に手を当てがっての触診、開口度などから次の基準で判定する。触診後は手袋を交換するが、昨年度に引き続き、保健調査票の活用、問診や視診等により診査が可能な場合、触診は省略することができる。

顎関節の判定基準としては、以下のように判定する。

0：「異常なし」顎関節部の雑音、痛み、開口度(3横歯以上の開口度)に異常が認められない。

1：「定期的観察が必要」開口時に下顎の変位が疑われるもの、時々関節雑音が感じられるもの、時々口が開けにくいと訴えるものなどについては様子を見ながら経過観察とする。

2：「専門医(歯科医師)による診断が必要」顎関節部、咀嚼筋部に疼痛が認められるもの、顎運動時に顕著な痛みを訴えるもの、開口時に 2 横歯以下しか開口できないものについては個別指導・健康相談により、将来、いわゆる顎関節症に発展する可能性があるので早目に専門的な相談を受けるように薦める。

事後措置としての留意点としては、口が開けにくくなったり、顎関節部に痛みを自覚するようになった場合には、学校歯科医や養護教諭に相談するように指導しておく。また、生活習慣における注意事項として以下の点を挙げるので、当てはまるようなら注意喚起を行う。

(1) 生活習慣について

- ・寒冷地においては関節部を冷やさないようにする。
- ・うつぶせ寝を避けるようにする。
- ・頬杖をついて読書などをする癖をなくす。スマホなどのデバイスを使用しているケースが多いので、そこも注意する。
- ・コンタクトスポーツでの外傷を避けるようにする。スポーツマウスガードの紹介をする。
- ・急に大きな口を開けて無理な負担を顎関節部にかけないようにする。
- ・管楽器や合唱など音楽活動を一時休止させる必要がある場合がある。
- ・くいしばりなど過度の緊張を与えない。TCH(歯牙接触癖)にも注意する。



(2) 食事について

- ・片側咀嚼をやめさせ、出来るだけ両側均等に噛むように指導する。
- ・ながら食べをやめさせて、正面を向き正しい姿勢で噛むように指導する。
- ・痛みが出ている場合は、硬いものや長い時間ものを噛んだりしないように指導する。

(3) 精神的サポート

- ・わざと顎の開閉をして顎関節に音が出ることを面白がってやることのないように指導する。
- ・勉強などで過緊張状態を長時間続けることを避けるように、合間にストレッチを取り入れることなどを指導する。

(岡崎 文彦)

節目年齢歯科健診について

広島市から委託されている節目年齢歯科健診ですが、今年4月からあらたに55歳が加わることになりました。会員の皆さまにお願いしているこの健診はそもそものような経緯で行われ、他の郡市地区、あるいは他の都道府県ではどのように取り組まれているのか等について、今月から数回にわたって特集させていただきます。

【節目年齢歯科健診の成り立ち】

わが国の歯科保健対策は乳幼児・学校歯科保健に重点がおかれ、若年者のう蝕は減少しつつある。一方で、成人の歯周疾患対策は必ずしも十分とはいえず、進行した歯周疾患が無自覚のまま多数放置されているのが現状である。

＜現行の歯科健診体制＞

	乳幼児	児童・生徒等	～74歳	75歳以上
歯科健診 (根拠等)	乳幼児歯科健診 (母子保健法) 市町村が実施。 対象は1歳6ヶ月、3歳 義務	学校歯科健診 (学校保健安全法) 毎年実施 学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校 ※保育所等の児童福祉施設は、児童福祉法に基づき、学校保健安全法に準じた健診を行う。 義務(大学除く)	歯周疾患検診(健康増進法) 市町村が実施(平成29年度市町村実施率68.0%)。対象は、40、50、60、70歳。 労働安全衛生法に基づく定期健診(労働安全衛生法) ※塩酸・硫酸・硝酸等を取り扱う労働者は 義務 その他の歯科健診 ※国保・被用者保険が行う特定健診は義務 (高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法)	後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診 (高齢者の医療の確保に関する法律) ・後期高齢者医療制度事業費補助金の補助メニュー ・後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル(平成30年10月策定)を参考に実施

公益財団法人8020推進財団 「職域等で活用するための歯科口腔保健推進の手引き」より

歯周疾患の早期発見・早期治療を目的に、平成7年度より老人保健事業の総合健康診査として歯周疾患検診が導入され歯周疾患検診マニュアルが作成された。平成12年度から老人保健法に基づく老人保健事業として40歳および50歳の者を対象に開始され、平成17年度からは60歳と70歳の者にも拡大された。平成20年度から健康増進法に基づく健康増進事業の一環として実施されている。平成23年の歯科口腔保健の推進に関する法律の制定や平成25年の健康日

本21(第二次)の策定、WHOのCommunity Periodontal Indexの診査基準の改定によって、歯周疾患検診をとりまく現状が変化していることから、平成27年に「歯周病検診マニュアル2015」として改定された。

実施に当たっては全国の各自治体が地域の特性や実情を踏まえ、集団で実施する方式、個別に指定歯科医療機関を受診する方式を選定する。広島市では「節目年齢歯科健診」として指定歯科医療機関を受診する方式で行われており、マニュアルで規定されている40、50、60、70歳のみならず30、35、40、45、50、55、60、70歳(45歳は令和3年4月、55歳は令和4年4月から新たに導入)と対象年齢を拡大して実施されており、広島市行政も非常に高い関心をもって取り組んでいる。

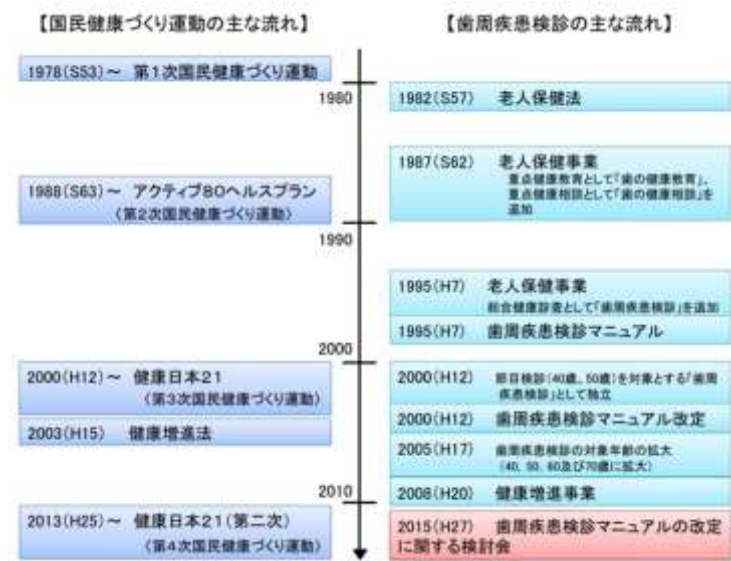
【歯周病検診の意義】

歯周病は日本人の歯の喪失をもたらす主要な原因疾患である。歯周病は、成人期において未だに有病者率等が高いこと、基礎疾患や生活習慣との関係が注目されていること、近年では歯周病が糖尿病や心筋梗塞、認知症などの全身疾患と関連していること等から、より一層の歯周病予防対策の推進が求められている。

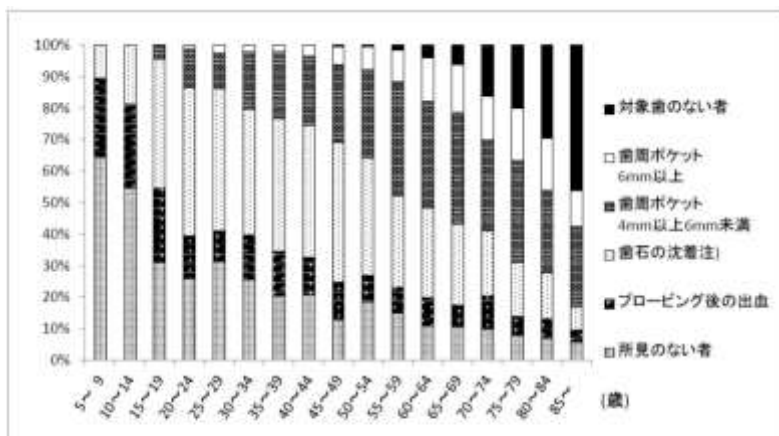
歯周病検診の意義として、今まで歯科医院に来院していなかった人が、歯周病検診を契機にかかりつけ歯科医院を作り、定期的に来院する者を増やすということが挙げられる。歯周病検診に限らず、かかりつけ歯科医院などで定期的に歯科健診を受けることは、国民1人1人が口腔の健康に対する意識を高め、生活習慣を改善することにつながり、生涯にわたる全身の健康状態の向上、ひいては健康寿命の延伸に貢献する可能性があると考えられる。

平成23年歯科疾患実態調査では、歯肉に所見がある者(CPI個人最大コード)は図のようになり、40～44歳ですでに79.3%にみられる。4mm以上の歯周ポケットを有する者は、40～44歳で25.5%、50～54歳で35.5%と次第に増加し、60～64歳では47.5%に達する。50歳代からは対象歯がない者もみられる。

抜歯の主原因としては、34歳まではう蝕による抜歯の割合が多いが、45歳以降ではう蝕に比べて歯周病による抜歯の割合が多い。



厚生労働省「歯周疾患検診に関する施策的背景」より



平成23年歯科疾患実態調査

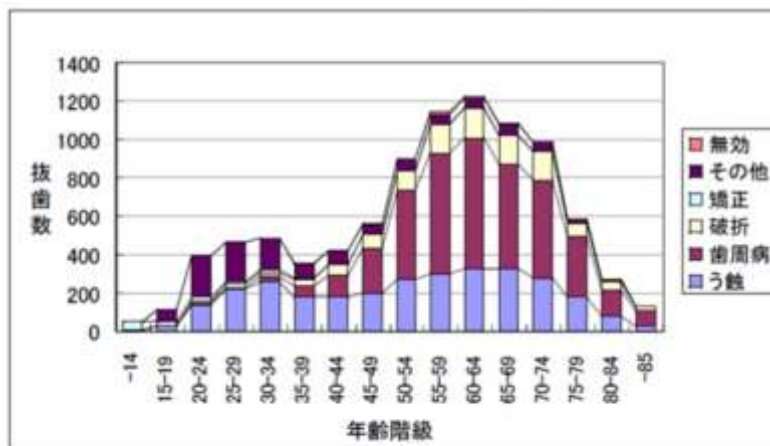


図10 抜歯の主原因別にみた抜歯数(年齢階級別、実数)

(石田 一輝)

各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より —こんな医療トラブルが起っています—

広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われないように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：感染対策について

かかりつけ歯科にしばらく受診していない。待合室のイスは消毒されず、マスクをしていない歯科医師もおり、治療器具が消毒されているか不安だ。センターから指導してほしい。



(センターの対応)

センターからは医療機関の指導はできないため、医療機関窓口の活用をすすめた。また、医療機関の衛生面に関しては、保健所医務係の連絡先を案内した。

(コメント)

コロナ禍で多くの方は、消毒に気をつけたり、マスク非着用時の感染に敏感になっています。患者さんに安心して来ていただけるよう、また感染を広げないように適切な感染対策に務めましょう。

地域歯科保健部

広島市歯科医療福祉対策協議会休日歯科救急医療事業研修会

日時：3月25日(金)午後7時30分

場所：広島県歯科医師会館 6階「601・602会議室」

広島市歯科医療福祉対策協議会(広島市歯科医師会、安佐歯科医師会、佐伯歯科医師会、安芸歯科医師会)が主体となり、平成2年4月より実施されている標記の会が開催された。例年、次年度の出務予定者全員を対象に行われるが、コロナ禍のため昨年に引き続き新入会員のみを対象として縮小開催された。

始めに、熊谷宏広島市歯科医療福祉対策協議会会長より挨拶があり、本事業は救急医療ではあるが、自院での治療同様の心構えであらうお願いがあった。続いて、休日歯科救急医療の手引に沿って、若林大輔理事より「診療実施にあたっての注意事項」について、森本慎樹理事より「保険点数算定上の注意事項」についてそれぞれ説明がされた。その後、上平克利株式会社アイデンス広島支店長より「休日歯科救急診療レセプトコンピューターの入力方法」について説明がされ、多くの会員が普段使い慣れないレセプトコンピューターであることから、出務当日にもレクチャーが

あることを伝えた。最後に山田純理事より閉会の挨拶があり、休日歯科救急に対する心構えについて述べられ、研修会が終了した。

昨年度の広島市休日歯科救急医療事業は、新型コロナウイルス感染症の安全対策等、取り組むべき課題が多かったが、引き続き本事業を通じて地域住民の健康保持、歯科保健衛生の充実に寄与してまいりたいと考えている。



研修会の様子

令和3年度広島市学校保健会 第3回理事会

日時：3月28日(月)午後7時15分

場所：広島市役所 2階「講堂」

標記の会が開催され、同会の今年度の事業報告・決算および、来年度の事業計画・予算についての協議が行われた。

会議は佐々木博同会会長(広島市医師会会長)の挨拶から始まり、上記の2案についての協議に続いて、来年度の広島市学校保健大会の計画案について説明があった。

また、第42号広島市学校保健会報発行についての報告があった。同誌巻頭では熊谷宏本会会長が「新型コロナウイルス感染症と学校歯科保健」と題する「論説」を発表している。歯科関係者の「論説」が同誌に掲載されるのは、平成27年の川原正照本会顧問以来のことで、記念すべきことである。

なお、本会議には熊谷宏会長、石田一輝地域歯科保健部理事、濱岡代枝地域歯科保健部副委員長が出席した

論説 「新型コロナウイルス感染症と学校歯科保健」



広島市歯科医師会
会長 熊谷 宏

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延から早2年が経過しました。昨年末の時点では落ち着きを見ていたものの、新年を迎えて始まった感染者数の爆発的増加には驚きを禁じ得ないところです。

コロナ禍において学校保健の現場でまず我々が直面したのは、歯科健康診断を安全に実施することでした。言うまでもなく、学校健診は学校保健安全法において児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため毎学年定期に実施することを義務付けられたものです。

しかし、歯科健診はマスクを外した状態で行うというその特性から、飛沫曝露のリスクを始め感染対策においては他の健診とは異なる対応が求められます。我々は安全な実施のための方策を検討してきましたが、一昨年の蔓延初期の段階では新型コロナウイルス感染症について分からないことが多く、コロナ禍における学校歯科健診実施の基準も明確にはなっていませんでした。

そんな折、広島県歯科医師会において「新型コロナウイルス感染症流行後の学校歯科健康診断における感染対策検討会議」が設置されました。同会議は歯科医師会の学校歯科保健担当者に加え、学識経験者として広島大学からお二人の教授を迎えたほか、県及び市の教育委員会等行政機関関係者の参加も得て検討が行われ、「新型コロナウイルス流行後の学校歯科健康診断における感染対策の指針」が示されました。

これを受け、私は広島市域の歯科医師会（広島市歯科医師会、安佐歯科医師会、佐伯歯科医師会、安芸歯科医師会）と連携しながら、広島市教育委員会と安心安全な歯科健診実施に向けて協議を重ねました。市教委には、希望する歯科医師全員がダブルミラーで健診を実施できるようにすることなど、我々がお願いした各種の感染対策に対して最大限のご配慮をいただき、児童生徒にとって安心安全な健診環境が整い大過なく健診を実施することができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、学校現場においてはさまざまな感染対策を実施することにより従来よりも所要時間が大幅に拡大することとなりました。休校等により学校行事が遅れる中、各学校の先生方にはこの点について多大なご理解をいただきました。改めて御礼申し上げます。

一方、例年春と秋の年2回行われる歯科健診ですが、度重なる小学校等の一斉臨時休業などにより、この2年間秋の臨時健康診断を実施することができませんでした。臨時健診の目的は、春に実施する定期健康診断の事後措置（健診で見つかった歯科疾患の治療、要観察歯であるCOや歯周疾患要観察者であるGOへの保健指導等）が確実に実施されたかを確認することにあります。

コロナの影響による経済格差の深刻化が懸念される昨今の社会情勢において、コロナ以前から懸念されていた子供の口腔の状況の二極化がさらに進んでいるのではないかと懸念されています。そういう意味でも、少なくとも来年度からは臨時健康診断が実施できることを期待しますし、そのための体制整備が必要ではないかと感じています。

加えて、今回学校歯科保健活動で配慮が必要なこととして、学校給食後等における歯磨きや洗口の問題があります。令和2年の年末から年始にかけて都営大江戸線の運転手ら39人が集団感染したことをめぐり、「歯磨き時の唾液が付着した手で蛇口を触れたことが原因」との報道をきっかけとして、歯磨きや洗口時の飛沫による感染拡大を心配する声が広がりました。

これを受けて一部の学校で歯磨き中止の動きなども見られましたが、適切な口腔ケアが感染予防に資するという研究などからも学校現場での歯磨きが必要であることには変わりはありません。文部科学省の「学校の新しい生活様式」や日本学校歯科医会も提唱しているように、児童生徒等がお互いに距離を確保し会話をせず、間隔を空けて換気の良い環境で歯磨きを行うこと、歯磨きに際しては口を閉じて磨き、うがいは少ない水で静かに吐き出すことなどを指導していく必要があります。

本稿執筆時点において広島県には蔓延防止等重点措置が発令されています。今回のオミクロン株は恐るべき感染力を持っていると言わざるを得ません。今後も広島市、広島市教育委員会の皆様、さらには学校現場の先生方、医師会、薬剤師会等医療関係者の皆様と連携を取りながら、児童生徒の健康の保持増進を図るために努力を続けていかなければならないと感じています。

令和3年度 新任学校歯科嘱託医研修会

日時：3月29日(火)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

令和4年度の定期健康診断への出務を前に、新入会員を対象とした標記の会が開催された。

研修では最初に濱岡代枝地域歯科保健部副委員長が、学校での健康診断の手順、診断基準やその記録方法などの基本的事項や「CO」及び「CO要相談」などの診断を迷いやすい事項、「その他の疾病及び異常欄」や「学校歯科医所見欄」の使い方などを解説した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、フェイスシールドまたはゴーグルの装着、グローブの受診者一人ひとりの交換、健診時の触診を避けることなどについて触れた。その他、児童虐待やデントル・ネグレクトについても言及し、健康診断の際にそれらが疑われる児童等を発見した場合の対応についても説明した。

次に、尾山奈々子地域歯科保健部委員の指導により、実際の学校での健康診断を模した実習を行った。尾山委員が健康診断で準備される器具や感染予防への配慮などを説明した後に、フェイスシールドを装着し、ダブルミラーを

用いて視野を確保したり、口腔内の照度を確保したりする方法をデモンストレーションし、それに倣って研修会参加者が相互実習を行った。実際に模擬的な健康診断を行った上での疑問点を解消することにより、参加者の理解は一層深まったものと思われる。

最後に石田一輝地域歯科保健部理事による締めめの挨拶で本研修は終了した。

近年は学校での健康診断を経験しないまま入会に至る場合が少なくない。そのような会員に臨床とはやや異なる診断基準や学校保健の意義について周知することを目的として、本会では以前よりこのような研修会を行っている。特に昨今は新型コロナウイルス感染症感染予防対策を十分に講じた上での健康診断の実施となるため、所要時間が従来よりも大幅に増加することが予想されることから、事前の入念な準備が必要不可欠と考えられる。今後も健康診断の精度の向上のために、研修を充実させることにしている。



実習のデモをする
尾山奈々子地域歯科保健部委員

広報部

記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事のQRコードをスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。(リンク切れはご容赦願います。)

今月の知っておきたいこと

▼歯科の新しい疾患「口腔機能低下症」では7つの検査が行われる 放置すると要介護リスク大

日刊ゲンダイ(2022年4月18日)

<https://hc.nikkan-gendai.com/articles/277503>

口腔機能低下症」と呼ばれる疾患がある。2018年4月の保険改定で歯科領域の新たな病名として認められたが、一般にはそれほど知られていない。嚙む、のみ込む、味わう、会話するといった機能は、口腔が担っている。口腔機能低下症は、加齢によって、こうした咀嚼、嚥下、唾液分泌、感覚などの機能が低下する症状が表れる病態だ。



▼80歳で歩いて外出できる 「80G0」達成に向け、フレイル・ロコモ対策を進める—日本医学会連合



ニュースピックアップ

▼がん粒子線治療、300万円が数万円に 保険適用拡大 兵庫県立粒子線医療センター、利用増見込む

神戸新聞 2022年4月5日

<https://www.kobe->

[np.co.jp/news/sougou/202204/0015194618.shtml](https://www.kobe-np.co.jp/news/sougou/202204/0015194618.shtml)

副作用の少ないがん治療とされる「粒子線治療」の公的医療保険対象に、従来の小児がんなどに加え、大型の肝細胞がんなど5種類が4月から追加された。

◎4月から患者が多いがんも対象となり、従来では約300万円かかった自己負担が高額医療費の支援制度を使えば多くは数万円から数十万円までに抑えられるようになったようです。今後に期待したいと思います。



▼白血病薬ボスチニブ、ALS患者に中間治験…iPS細胞の研究で効果確認

yomiDr.2022年4月15日

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20220415-OYT1T50132/?catname=news-kaisetsu_news

京都大などのチームは15日、全身の筋肉が衰える難病「筋萎縮性側索硬化症」(ALS)の患者に、iPS細胞(人工多能性幹細胞)の研究で効果を確認した白血病の薬「ボスチニブ」を投与する中間段階の治験を始めたと発表した。

◎7月から20~75歳の男女計25人に約半年間服用してもらい、有効性の調査が行われ、新しい治療法として期待されています。



▼財務省、介護の利用者負担の“原則2割”を重ねて主張「制度の持続性の確保を」



JOINT 2022年4月14日

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2022-04-14-4.html>

財務省は13日の「財政制度等審議会」の分科会で、介護サービスの利用者負担を「原則2割」とすることを改めて主張した。制度の持続可能性を確保していく観点から、給付と負担のバランスをとるべきと理解を求めている。

◎介護保険を利用したサービスを利用した際の一部負担金を現在の原則1割から原則2割へ変更すべき、と財務省より提案されています。制度の持続性を第一に考えなければなりません、弱者の切り捨てにつながらないようにしてほしいものです。

▼パワハラ対策、中小企業でも義務化
…「指導との線引き困難」
「迷う」経営者から戸惑いの声も



yomiDr.2022年4月11日

<https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20220411-OYT1T50028/>

改正労働施策総合推進法による職場のパワーハラスメント対策が、4月から中小企業にも義務づけられた。義務化で求められる対応には、就業規則にパワハラへの対処方針を盛り込むことや、相談窓口を設けることなどがある。義務化による罰則はないが、対策を講じない企業に厚生労働省は指導や勧告をすることができ、従わない場合は企業名を公表することもできる。

◎人手不足に悩む中小企業は多いが、2020年6月に義務化された大企業に比べ、取り組みの遅れが指摘されている。人材確保の点からも対策が求められている。

広島市歯科医師会作成 アニメーション「ハハ姉妹」見てね！

いつもゆかいなハハ姉妹が日常生活の中で分かりやすくお口にまつわるちょっと役に立つ話を色々教えてください♪

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLyf4zcYp6dvghisn8nQlsotsZC6ZFFs3q>



感染対策の基本はしっかりと！

広島市歯科医師会作成「不安な？歯医者」

<https://youtu.be/xnq0YK1MPao>



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から
5月4日放送分

「体に影響を及ぼす歯周病」
広島市歯科医師会 福島整氏

歯は、食べ物が初めて出会う「消化器」です。歯周病による歯の喪失は体に大きな影響を及ぼします。さらに、歯周病が体のさまざまな病気に関わっていることが分かっています。歯周病を予防して、より健康な体を目指しましょう。広島市歯科医師会の歯科医師、福島整さんが話します。

5月18日放送分

「第37回おくちの健康展」
広島市歯科医師会 前田羊一氏

毎年多くの方に「おくちの健康展」へご来場いただいています。第37回となる今年は、広島市中区のそごう広島店の屋上とオンライン特設会場での同時開催になります。すてきなプレゼントも用意しています。詳しい内容を広島市歯科医師会の歯科医師で、「おくちの健康展」実行委員長の前田羊一さんが話します。



【公式】広島市歯科医師会広報 チャンネル ぜひご視聴ください

チャンネル登録をお願いします

3月2日放送分

「保険診療と自費診療の違い」

広島市歯科医師会 光山素夫氏

https://youtu.be/Hd8vwNw5_kk

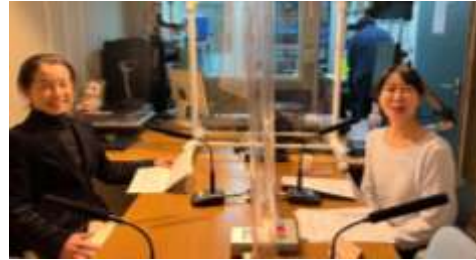


3月16日放送分

「子どもの矯正治療」

広島市歯科医師会 尾山奈々子氏

<https://youtu.be/5LIku0eB-aI>



広報部より連載記事をぼちぼちと発信いたします。気長にお付き合いのほどを。

誰もが納得！ I L♥ve 広島弁じゃけえ。 (第30回で終了予定)

～第29回～ ツグってなんだ??

富士見さんは広島市内に開業する60歳代の歯科医師で、生粋の広島弁話者です。富士見さんは関東歯科大学に進学のため、横浜市にあった学生寮に暮らしている頃、こんな経験をしました。なお、富士見さんが学生寮に暮らしたのは1～2年生の時分だけで、3年生になると自家用車を手にしたのもあって、アパートを借りて学生生活をエンジョイしまくるのでした。

学生寮では食堂で寮生全員が一堂に会して食事をとるのが慣わしで、朝は7時半、夜は19時が食事の時間です。朝食では慌ただしくてそんな余裕はありませんが、夕食ではビールを空ける者もあって、さながら寮生全体の宴会のような感じになります。下級生の富士見さんは上級生のお世話でてんてこ舞いですが、あちこちのテーブルから「おい、富士見！」と呼ばれる度に小さな幸せを感じるのでした。

秋田県出身のMさんのテーブルから声が掛かります。「富士見、ご飯をモッテ来てくれ」、すかさず富士見さんはお櫃を抱えてきました。「違う！お櫃じゃなくてワシの茶碗に飯をモルんじゃ！こうして空の茶碗を左手に持ってかざしたらオカワリの合図じゃろうが！」。富士見さんは「分かりました。ツイデくるんですね」。「お前は馬鹿か！ビールじゃなくて飯を盛るんじゃ！」。あまりの剣幕に、ついには寮母さんまで出てきました。

寮母さんはやさしい口調でこう言います、「お櫃から茶碗へは『ご飯をよそう』、ビール瓶からコップへは『ビールを注ぐ(つぐ)』ものよ」。しかし、富士見さんもMさんも合点がいきません。幼いころからそれぞれの両親が「ご飯をつぐ」、「ご飯を盛る」と言って育ててきたからです。

ご飯を盛り付けること、何て言う？



<空気つぎ分布図>

ご飯を茶碗に盛り付けることを「つぐ」と言うのは、九州、広島、岡山、愛媛、香川と西国に集中して分布しています。「盛る」と言うのは東北と青森、秋田、新潟、長野。他の県では標準語と同じ「よそう」と言います。面白いのは「よそう」に近い「よそる」と言う県が北関東二県に分布していることです。

一方の「ビールをつぐ」はどうなのでしょう。この場合は「注ぐ(つぐ)」と書きますが、「注ぐ(そそぐ)」と全く同じ表記で、読みだけが違いますから混乱しますね。この二つの違いは「注ぐ(つぐ)」は食べ物の場合のみに使われ、現在では酒類のみを慎重に器に「つぐ」時にしか使われなくなりました。一方で、「注ぐ(そそぐ)」は「川が海に注ぐ(そそぐ)」や「雨が降り注ぐ(そそぐ)」のように大量の液体が勢いよく流れる場合に使われます。この理屈でいうと「ご飯をつぐ」は古い言葉なのかもしれませんね。

また、広島県ではガソリンを給油する場合にも「ガソリンを注ぐ(つぐ)」と表現します。まあ自動車にとってガソリンは食べ物に違いありませんが・・・どう理解したらいいのでしょうか(笑)。また、自転車や自動車のタイヤに空気を入れるポンプのことを「空気つぎ」と言い、その行為を「空気をつぐ」と言います。空気は食べ物でも液体でもありませんから、この用法は間違っているといえます。もしかしたら広島県人は酒やご飯を溢れないように慎重に入れる様子から、「量を気にしながら、慎重に」が先に立ってしまい、「ガソリンを注ぐ」や「タイヤに空気をつぐ」という表現が生まれたのかもしれませんが。これらの表現は他県ではまず通じませんので、注意が必要です。

摂食嚥下に関わる我々ですから、食事の際に出てくる広島弁は知っておきましょう。そして先輩へのお酌の際には「注ぐ(そそぐ)」ことのないようにしなければなりません(笑)。

※参考文献 「広島県方言の研究」広島県師範学校郷土研究室編

※国語学的な知識を持たない一介の歯科医の見解であり、間違っているかもしれません(笑)。



＜空気つぎ県内分布図・
赤：空気つぎ、黄色：空気入れ＞

会史等編集特別委員会

今月より不定期配信いたします。

会史等編集特別委員会より・平和記念資料館編 原爆と医療 一救護活動から医学調査へ一

広島平和記念資料館東館1階企画展示室で行われている企画展を見学してきました。企画展では広島市内の被爆前の医療体制、医療機関の被爆による惨状、救護活動に立ち上がった先人たちの活躍、その後の疫学調査などが展示されており、広島の地で医療に携わる我々には必見の企画展です。

ビデオ証言コーナーでは、本会会員であった山崎晃氏(被爆当時広島赤十字病院歯科医長・防衛隊長)による

被爆直後の貴重な証言が紹介されていました。氏は本会会員の山崎義之氏のご尊父、山崎保彦氏のご祖父様にあたるので、ご存知の先生も多いことでしょう。

本企画展は2022年(令和4年)3月25日から9月14日まで開催されていますので、興味をお持ちの方は見学されることをお勧めします。なお、広島平和記念資料館の常設展示は有料ですが、企画展示室への入場は無料です。

3月21日の日歯メールマガジン No.721に「ウクライナ支援のための義援金募集のお願い」と題した記事がありました。同様の内容は、堀憲郎日本歯科医師会会長名で都道府県歯会長宛に依頼文として出されています。その文面には、「ロシアから軍事侵攻を受けているウクライナ国民に対する人道支援のため、下記の通り義援金の募金活動を実施しています」として、募金口座と税務上の控除対象とはならない旨等が記載されていました。

県歯会においては、日歯に加え日本ユネスコ協会連盟からの義援金応募依頼があったことを受け、会員に個別対応による協力を依頼するとともに、会としての対応については理事会協議及び他都道府県歯の動向も踏まえ検討しているところです。

本会としては現在この件について特段の対応を予定しておりません。

会務執行をする立場で私見を申し上げますと、災害等における義援のあり方については、①対象は一般国民なのか会員なのか ②義援金は会員から募るのか会費を充てるのか ③会員から募る場合寄付金控除の対象となるのか ④義援金の送り先はどこか？などを考える必要があると思います。

本会に関して最近の事例でいうと、東日本大震災、熊本地震災害においては、全被災者対象の義援金を会員から募集し、日本赤十字社に送金しました。また、平成

26年広島市豪雨災害においては、全被災者対象の義援金を会員から募集し、広島市役所の義援金専用口座に送金しました。(上記3件は、全て寄付金控除対象となるよう対応)この他に、平成30年広島市を含む広域豪雨災害の際は、①広島市役所あてに「防災まちづくり推進」のための寄付金として、本会会計より100万円送金 ②会員が被災した県内7つの郡市地区歯科医師会宛に見舞金として本会会計より各5万円の送金を行いました。その際、県歯・日歯は被災会員あての義援金を募集しています。

さて、今回はこれまでの国内における自然災害とは異なり、イデオロギーなども背景にある国際的な紛争被害に対して義援活動を行うということになります。現状を冷静に把握し歯科医師会組織としてどう対応すべきかを熟慮しながらことに当たるべきです。

そういう意味で、日本医師会の対応は参考になると考えています。今回、日本医師会は組織として1億円を拠出しました。私はお金を出すことが良いと言っているわけではありません。中川俊男日本医師会会長は、支援の意義を「声明」として発出しており、HPより動画で見ることもできます。

今回の医師会の支援金は、世界医師会に対して送られたもので、同会や欧州の医師会などで構成される「ウクライナ医療支援基金

会長コラム (第34回)

柔しく剛く

ウクライナ支援のための
義援金募集を考える

熊谷 宏

運営委員会」が管理し、ウクライナ医師会から入手した必要な医療物資リストなどへ使われるとされています。

このように医師会の支援は、「医師会という枠組み」の中で「医療支援」という用途を明確にしているという意味で筋が通っていると思うのです。

一方日歯は、「ロシアから軍事侵攻を受けているウクライナ国民に対する人道支援のため」義援金を募集するとして、メールマガジンや都道府県歯あての文章では義援金の送付先も明記されていません。

これでは一般国民が行う義援活動と同じだと私は思います。日本歯科医師会という組織として、国際紛争に対してコミットするならそれなりの合理的理由が必要です。会員から義援金を募っても、日歯を経由した場合は税務上控除対象にもなりません。

自らの財布から拠出するのは各自の自由です。しかし、会員の浄財からなる会費の用途については、十分な思慮と協議が必要であると考えています。

新型コロナウイルス感染症対策、本会のこれまでの取り組み

(2022年4月)

新型コロナウイルス感染症対策これまでの経緯(2022年4月1日～4月30日)

世界・日本での経過	2022年	広島市歯科医師会での対応
中国 上海市の西部で外出制限始まる 国内累計感染者数 6,614,983人 世界累計感染者数 485,243,022人	4月1日	
古川法相が新型コロナウイルスに感染 現職大臣では2人目	4月2日	
新型コロナウイルス 後遺症の発症 半数近くが回復後に 東京都が分析	4月4日	
米 CDC アメリカで今月2日までの1週間の新型コロナウイルス感染者の7割以上が BA.2 と推定	4月5日	
	4月6日	会員相談対応抗原検査キット配布
新型コロナウイルス 新たな変異ウイルス「XE」 イギリスなどで報告	4月7日	
NEC 最先端 AI 活用し新型コロナウイルス対応の次世代ワクチン開発へ	4月8日	
政府 1日当たりの入国者数上限 きょうから1万人に引き上げ 国内累計感染者数 7,050,390人 世界累計感染者数 492,189,439人	4月10日	会員相談対応抗原検査キット配布
新型コロナウイルス “XE” 国内検疫で初確認 成田到着の女性	4月11日	
新型コロナウイルス感染拡大の沖縄に総理大臣官邸や各省の幹部と直接連絡を取る、政府の「リエゾンチーム」派遣へ	4月12日	広島市教育委員会 学校教育部長川口潤氏との協議
新型コロナ感染確認 世界全体で5億人を超える	4月13日	
政府 感染者増加傾向もまん延防止等重点措置ただちに適用しない方針	4月14日	広島市保健医療担当局長 岩崎学氏との協議
自民党作業チーム 4回目接種に 提言案 “高齢者や基礎疾患ある人対象に”	4月15日	会員相談対応抗原検査キット配布
中国 内陸部の西安でも全市民に外出制限 新型コロナウイルス感染拡大	4月16日	
国内で新型コロナ ワクチン3回目接種終了は48.2% 20・30代は3割下回る	4月18日	
厚労省 米「ノババックス」が開発した新型コロナワクチンについて18歳以上を対象に使用することを正式承認	4月19日	
KM バイオロジクス 5歳未満が接種できる新型コロナワクチン 今月から臨床試験へ 国内累計感染者数 7,448,073人 世界累計感染者数 503,131,834人	4月20日	
	4月21日	会員相談対応抗原検査キット配布
塩野義製薬 開発中のコロナワクチン 臨床試験の最新データ公表	4月22日	
国 新型コロナウイルス感染症“連休前に検査を” 無料検査所はことし1月の1.7倍に	4月23日	
	4月25日	三役会
厚労省 ワクチン4回目接種 60歳以上などを対象に5月末に開始へ	4月27日	湯崎知事勉強会(広島県のコロナ対策について) 理事会 会員相談対応抗原検査キット配布
厚労省 新型コロナウイルス感染症の“後遺症”症状別の新しい診療の手引き公表	4月28日	
韓国 新型コロナ 屋外でのマスク着用義務 来月2日から解除へ	4月29日	
国内累計感染者数 7,883,678人 世界累計感染者 508,827,830人	4月30日	

集計元情報：Johns Hopkins 大学、厚生労働省、各自治体 ※以前のは前号参照

4月定例理事会報告

「部外報告」

- 3月24日 滅菌事業開札(学校)
 " 滅菌事業取止め通知(学校)
 " おくちの健康展についてアトラク
 トワンの協議
 3月25日 滅菌事業再公示(学校)
 " 滅菌事業入札辞退(保育園)
 " 休日歯科救急医療研修会
 " 【Web】広島市連合地区地域保健対策協
 議会令和3年度第2回理事会
 3月27日 【Web】令和4年度診療報酬改定説明会
 3月28日 広島市医療安全推進協議会
 " 【書面決議】広島県歯科衛生連絡協
 議会理事会
 3月29日 元気じゃけんひろしまCM打合せ
 3月31日 国保組合理事会
 4月1日 滅菌事業再入札(学校)
 " 滅菌事業再公示(保育園)
 " 社会保険診療報酬支払基金再審査
 4月5日 滅菌事業開札(学校)
 " 滅菌事業落札(学校)
 4月7日 広島県歯科衛生士会 三好会長との懇談
 " (県歯)会員サポート室会議
 4月11日 滅菌事業再入札(保育園)
 4月12日 広島市教育委員会学校教育部部长との協議
 " 滅菌事業開札(保育園)
 4月14日 広島市保健医療担当新局長との会談
 " 広島大学病院病院長及び主席副病院長
 挨拶来館
 4月15日 広島県国保連合会歯科再審査部会
 4月16- 広島県国保連合会歯科審査部会
 20日
 4月16日 広島心臓血管病院との協議
 4月19日 第1回四者協議会
 4月19- 社会保険診療報酬支払基金審査
 24日
 4月20日 令和4年度診療報酬改定説明会ビデオ上映
 4月21日 貞森教授への感謝状の授与
 " 令和4年度診療報酬改定説明会ビデオ上映
 4月22日 おくちの健康展についてアトラク
 トワンの協議
 4月23日 中国・四国地区会長・日歯代議員合同会議
 4月25日 滅菌事業落札(保育園)
 4月27日 【Web】日歯代議員会意見交換会

(連盟関係)

- 3月26日 (県歯)連盟理事会、連盟評議員会、
 ゆざき英彦後援会
 4月9日 平口ひろしと明日を語る会
 4月27日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会

「総務関係」

- 3月24日 ホワイトクロス社配信Webセミナー(第1回)
 3月29日 新任学校歯科嘱託医説明会
 4月6日 広島東洋カープ観戦の集い
 4月14日 第37回「おくちの健康展」第1回代表
 者会議

- 4月20日 第1回支部長・副支部長会
 4月25日 三役会
 " ホワイトクロス社配信 Webセミナー
 (第2回)
 4月27日 定例理事会

(慶弔関係)

- 4月4日 中区支部 波田佳範先生
 全国歯科医師国民健康保険組合連合会
 (全歯連)表彰
 4月12日 東区支部 上野美治先生ご逝去
 4月16日 中区支部 佐古紘胤先生ご逝去
 4月21日 中区支部 古胡司先生ご逝去
 4月24日 西区支部 大井手和久先生ご尊父様ご逝去

(入会退会関係)

- 3月24日 東区支部 松岡祐一先生入会
 4月5日 入会後面談
 (高橋兼一郎先生・松岡祐一先生)

(県歯理事会関係)

- 4月7日 (県歯)理事会

(1) 総務部 (森本理事)

- 3月25日 休日歯科救急医療研修会
 3月27日 【Web】令和4年度診療報酬改定説明会
 3月28日 【Web】広島市医療安全推進協議会
 3月29日 休診レセプト点検
 4月1日 社会保険診療報酬支払基金再審査
 4月5日 入会後面談(高橋兼一郎先生)
 " 入会後面談(松岡祐一先生)
 4月13日 定例委員会(広島大学病院歯科臨床研
 修医セミナー収録)
 4月14日 (県歯)保険部常任委員会
 4月19- 社会保険診療報酬支払基金審査
 24日
 4月20日 令和4年度診療報酬改定説明会ビデオ上映
 4月21日 令和4年度診療報酬改定説明会ビデオ上映

(2) 学術部 (花岡理事)

- 3月24日 ホワイトクロス社配信Webセミナー(第1回)
 4月8日 定例委員会
 4月14日 第37回「おくちの健康展」第1回代表
 者会議
 4月25日 ホワイトクロス社配信 Webセミナー(第2回)

(3) 厚生部 (谷理事)

- 4月5日 定例委員会
 " だより5月号会員の取材
 4月6日 広島東洋カープ観戦の集い

(4) 地域歯科保健部

- 4月15日 定例委員会

<地域保健> (若林理事)

- 3月24日 中区介護認定審査会
 " おくちの健康展についてアトラク
 トワ

ンとの協議

- 3月25日 休日歯科救急医療研修会
- 3月29日 元気じゃけんひろしまCM打合せ
- 4月13日 (県歯)地域保健部常任委員会
- 4月14日 元気じゃけんひろしま21CM収録(RCC)
- 4月14日 第37回「おくちの健康展」第1回代表者会議
- 4月22日 おくちの健康展についてアトラクトワンの協議
- 4月26日 広島市障害者施策推進協議会(令和4年度第1回)

<地域連携> (藤田理事)

- 3月24日 介護認定審査会
- 3月31日 介護認定審査会
- 4月21日 慈楽福祉会面談
 - ・後期高齢者歯科健診および短期集中型口腔ケアサービス協力医研修について

<学校保健> (石田理事)

- 3月25日 令和3年度新任学校歯科医・保育園嘱託歯科医研修会(オンライン開催)
- 3月28日 令和3年度第4回広島市食育推進会議
- 3月29日 新任学校歯科嘱託医説明会
- 4月14日 第37回「おくちの健康展」第1回代表者会議
- 4月19日 第1回四者協議会

(5) 広報部 (水内理事)

- 3月27日 【Web】令和4年度診療報酬改定説明会
- 4月1日 【Web】校正委員会(だより4月号)
- 4月6日 広島東洋カープ観戦の集い
- 4月11日 FMちゅーピー収録
- 4月14日 第37回「おくちの健康展」第1回代表者会議
- 4月21日 情報調査委員会

FMちゅーピー (放送日)

- 5月4日 「体に影響を及ぼす歯周病」
広島市歯科医師会 福島整氏
- 5月18日 「第37回おくちの健康展」
広島市歯科医師会 前田羊一氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
- 一般サイト 訪問者 1,150 (累計 197,145)
- ページビュー 18,126 (累計 1,266,591)
- 会員サイト 訪問者 189 (累計 34,563)
- ページビュー 893 (累計 242,868)
- 広報部 … Talking Heads<最新情報>
- 掲載件数 116件(3/21~4/20)
- LINE 公式アカウント 登録者数
- 4月22日 114名

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 各部事業計画について

(10) 歯科医療安全相談

- 4月7日 相談 インプラント治療について(60歳代男性)
- 4月14日 相談 歯科診療に対する不信感(70歳代女性)
- 4月19日 相談 認知症患者の対応について(本会会員)

「協議事項」

- (1) 入会について(1名)
西区支部の八谷文貴氏の入会について承認
- (2) 第37回「おくちの健康展」について
準備内容確認協議
- (3) 後期高齢者歯科健診および短期集中型口腔ケアサービス協力医研修について
内容確認
- (4) 第115回定時総会について
総会までのスケジュール、内容確認、Web配信、懇親会の有無を協議
- (5) 保険講習会について
開催日時について協議
- (6) バックボードについて
デザインの素案を協議、複数業者に見積もり依頼することに
- (7) その他
デンタルパークについて一時休止することとなった

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事水内裕之までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 水内裕之

E-Mail: mizuuchi.shika@gmail.com

広島市歯科医師会ホームページ

<http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

本会PASS : **2622662**

協議会PASS : **welfare**

投稿記事締め切りは**毎月 25 日**です。

ご協力をお願いします。

事務局までメール(上記)投稿

をお願いします。

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里 3 丁目 2 番 4 号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672



広島市歯科医師会は会員の皆様に対する情報提供の一助として会員専用のLINE 公式アカウント(非公開)を開設しました。



LINE 公式アカウント
友達募集中!



「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。
広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録をお願いします。
登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。

今までの配信内容

- | | |
|----------|--|
| 2月 1日配信 | 医療機能情報提供制度に係る令和3年度の定期報告について (通知) |
| 2月 2日配信 | 酸素購入価格の届出について |
| 2月 3日配信 | 抗原検査キット購入のお知らせ |
| 2月 8日配信 | 歯科医療従事者が濃厚接触となった場合の対応について
～ 条件満たせば期間短縮 ～ |
| 2月 23日配信 | 新型コロナウイルスワクチン接種と局所麻酔手術のタイミングについて (周知) |
| 2月 23日配信 | 薬事承認された抗原定性検査キットの無料配布について
(医療従事者である濃厚接触者に対する検査支援事業) |
| 3月 12日配信 | Webセミナーの開催について |
| 3月 23日配信 | Webセミナーの開催について (確認依頼) |

新規登録時に 管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を下段のテキストボックスに入れて送信してください。